

申請フローチャート

①ご相談

問合せ先
〒496-8686
愛知県津島市立込町2丁目21番地
津島市まちづくり推進部観光・プロモーション課
商工・消費生活グループ
電話0567-55-9663

②補助金交付申請

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金交付申請書（様式第1）を提出（要綱第9条）
（11月末日までに提出）

③審査・交付決定

市役所

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金交付決定通知書（様式第2）
又は
津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金不交付決定通知書（様式第3）を通知

④工事着手

※変更がある場合、津島市空き家・空き店舗リノベーション事業変更交付申請書（様式第4）を提出（要綱第11条）
→津島市空き家・空き店舗リノベーション事業変更承認通知書（様式第5）を市役所から通知

※中止や廃止の場合、津島市空き家・空き店舗リノベーション事業中止・廃止申請書（様式第6）を提出（要綱第12条）
→津島市空き家・空き店舗リノベーション事業中止・廃止承認通知書（様式第7）を市役所から通知

⑤工事完了報告

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業完了実績報告書（様式第8）を提出（要綱第13条）（2月末日までに提出）

⑥審査・確定通知

市役所

審査後、津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金額の確定通知書（様式第9）を通知

⑦補助金請求

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金請求書（様式第10）を提出（要綱第16条）

⑧補助金の交付

市役所

補助金交付（指定口座に振り込み）

※交付決定取り消しの場合
津島市空き家・空き店舗リノベーション事業命令通知書（様式第11）を通知
→補助金の全部もしくは一部を返還（要綱第18条）